



2025年12月17日

各 位

会 社 名 株式会社エルアイイーエイチ
(コード番号 5856 東証スタンダード市場)
代表者名 代表取締役社長 山口 和也
問合せ先 取締役 三浦 功
(TEL. 03-6458-6913)

訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、当社の元代表取締役である福村康廣氏より、訴訟が提起されたことを本日把握致しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟が提起された日

- (1) 訴訟のあった裁判所 東京地方裁判所
- (2) 提起された日 2025年11月25日
- (3) 当社への訴状送達日 2025年12月17日

2. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社は、2024年5月13日付適時開示「子会社の設立、連結子会社間の会社分割及び子会社の株式譲渡に関するお知らせ」及び2024年10月1日付適時開示「子会社の株式譲渡価額確定に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、当社の当時子会社であった株式会社ボン・サンテが運営する業務スーパー事業を株式会社G-7ホールディングスに譲渡し、譲渡対価として4,735百万円を受領しました。

この件に対して、福村氏は自ら当社に対する利益に貢献した結果、役員報酬を年間12億円とした旨主張しており、また、当該役員報酬について、福村氏は2024年9月以降未払いであると主張し、10億8千万円の支払いを求めてまいりました。

上記につきまして、当社は、2025年4月28日付適時開示「(開示事項の経過)元代表取締役に対する損害賠償請求訴訟の判決に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、福村氏が取締役会及び株主総会の承認なく自己の役員報酬を月額4,000万円から1億円に独断で増額し、1億2060万3336円を受領した行為について当社は訴訟を提起し、また当社の主張通りに判決が言い渡されていることからも、福村氏の今回の訴訟は極めて不合理であると考えております。

3. 訴訟を提起した者の概要

氏 名	福村 康廣
住 所	東京都千代田区

4. 訴訟の内容及び損害賠償請求金額

- (1) 訴訟の内容：損害賠償請求事件
- (2) 訴訟物の価額：10 億 8,000 万円

5. 今後の見通し

当社としましては、本訴訟の当社の業績に与える影響は軽微であるものと考えておりますが、仮に福村氏の主張が認められた場合には、当社が福村氏に対し、未払報酬の支払いを行う可能性がございます。

以上